

## 訪問看護の利用料金

(重要事項説明書より抜粋 H30.4.1 現在)

吉川中央総合病院訪問看護室 (みなし事業所)

### 1. 介護保険ご利用の方

予防訪問看護 (要支援の方)

- ・基本料金 (サービス提供1回につき)

訪問時間	単位数
20分未満	253単位
30分未満	379単位
30分～1時間未満	548単位
1時間～1時間半まで	807単位

訪問看護 (要介護の方)

- ・基本料金 (サービス提供1回につき)

訪問時間	単位数
20分未満	263単位
30分未満	396単位
30分～1時間未満	569単位
1時間～1時間半まで	836単位

- ※ 早朝 (6:00～8:00)、夜間 (18:00～22:00) は25%増し、  
深夜 (22:00～6:00) は50%増しとなります。

### ※看護体制強化加算について

訪問看護を利用している方のうち医療依存度の高い方や在宅看取り、緊急時訪問看護加算の利用者等の総数が一定以上割合に達した場合に算定する加算になります。今後、加算を算定する場合は利用者様へ説明し同意を得たうえでの算定になります。

看護体制強化加算(I)	緊急時訪問看護加算算定数 50/100 以上 特別管理加算算定数 30/100 以上 ターミナルケア加算算定数 5名/年以上	600 単位
看護体制強化加算(II)	緊急時訪問看護加算算定数 50/100 以上 特別管理加算算定数 30/100 以上 ターミナルケア加算算定数 1名/年以上	300 単位

・その他の加算

加算項目		変更後・単位数
特別管理加算（Ⅰ）（医療器具等の難易度が高い方）		月1回 500 単位
特別管理加算（Ⅱ）（医療器具等装着している方）		月1回 250 単位
緊急時訪問看護加算		月1回 315 単位
初回加算 （新規利用者 又は 2ヶ月訪問がなかった場合）		月1回 300 単位
複数名訪問加算（Ⅰ） （看護師の場合）	所要時間が30分未満	1回につき 254 単位
	所要時間が30分以上	1回につき 402 単位
複数名訪問加算（Ⅱ） （看護補助者の場合）	所要時間が30分未満	201 単位
	所要時間が30分以上	317 単位
長時間訪問看護加算 （特別管理加算を算定している方） ※所要時間が1時間30分以上となる時		変更なし
訪問看護ターミナルケア加算		1回のみ 2,500 単位

## 2.医療保険ご利用の方

- ・医療保険をご利用の場合、1回の訪問時間は30分から1時間半と定められております。  
基本料金（サービス提供1回につき）

在宅患者訪問看護・指導料	点数	1割負担	3割負担
週3日まで	580 点	580 円	1,740 円
週4日以上	680 点	680 円	2,040 円

※通常のサービス提供時間外のうち休日に訪問看護を利用した場合は、自費にて25%の割増料金をいただきます。

・その他の加算

加算項目		回数	点数	1割負担	3割負担
在宅移行管理加算 (難易度の高い方)	月1回	(退院後1ヵ月)	500点	500円	1,500円
			250点	250円	750円
長時間訪問看護・指導加算 ※90分を越える場合		週1回	520点	520円	1,560円
複数名訪問看護加算 (週1回) (厚生労働省が定める疾病等 別表第7に掲げる)		看護師	450点	450円	1,350円
複数名訪問看護加算 (週1回) (特別管理加算の対象者 別表第8に掲げる)		准看護師	380点	380円	1,140円
複数名訪問看護加算 (週3回) (特別訪問看護指示書 利用者)		看護 補助者	300点	300円	900円
複数名訪問看護加算 (暴力行為や迷惑行為が認めら れる者) ※別に厚生労働大臣が定める 場合限り		看護 補助者	1日1回 300点	300円	900円
			1日2回 600点	600円	1,800円
			1日3回以上 1,000点	1,000円	3,000円
難病等複数回訪問加算 (週4日以上訪問が可能な 方のみ)		1日2回	450点	450円	1,350円
		1日3回以 上	800点	800円	2,400円
在宅患者連携指導加算		月1回	300点	300円	900円
在宅患者緊急時等カンファレ ンス加算		月2回 まで	200点	200円	600円
時間外 加算	早朝 (6時~8時)	訪問毎	210点	210円	630円
	夜間 (18時~22時)				
	深夜 (22時~6時)				

※ 訪問看護ターミナルケア療養費

ターミナルケアを行い在宅で看取った場合もしくはターミナルケアを行ってから 24 時間以内自宅で死亡した場合に算定する料金です。

点数	1 割負担	3 割負担
2500 点	2,500 円	7500 円

### 3. 入院中（外泊時を含む）及び退院日の訪問看護

料金は、ご利用者様の負担割合により異なります。

退院前訪問指導料	退院日	5,800 円 1 割もしくは 3 割
----------	-----	------------------------

※利用者又はそのご家族に対して訪問指導した場合、入院中 1 回

（入院後 14 日以内に 1 回訪問した場合は 2 回）に限り訪問できます。

※あらかじめ、予定して訪問する事であって、緊急出動するものではありません。

### 4. その他の利用料（利用者が亡くなられた場合は保険適応外になります。）

死亡後処置料(自費)	15,000 円
------------	----------

※別途、自費の訪問看護料がかかります。

### 5. 交通費

サービス提供地域（吉川市）は無料です。

ただし、サービス提供地域以外の方は、1 回の訪問につき下記の交通費をいただきます。

- ・ サービス提供地域を越えてから片道 3 Km 以上 6 Km 未満は 150 円
- ・ サービス提供地域を越えてから片道 6 Km 以上は 300 円

※駐車場の確保が困難で、近隣にコインパーキングがある場合にはコインパーキングに駐車します。その際に発生した駐車料金は利用者様のご負担となります。後日、ほか利用料金の請求書内に自費として請求させていただきます。ご了承ください

※以上の利用料金の中で法律上課税対象となるものには、別途消費税がかかります。